

平成 31 年 4 月 2 日

事業承継補助金の公募が 4 月 12 日から開始されます。

平成 30 年度第 2 次補正予算 事業承継補助金の公募が 4 月 12 日(金)から開始されます
(～2019 年 5 月 31 日)のお知らせいたします。

この事業承継補助金は、後継者難の企業をM&A等で子会社化する際にも利用可能です。

なお、公募要領も併せて公表されておりますので、下記リンクをご参照ください。

(中企庁 HP リンク)

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2019/190329shoukei.htm>